

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	大阪府教育委員会
指定したモデル地域名	茨木市・高石市・能勢町

概 要

モデル地域の構成（平成 27 年 2 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）		
茨木市	幼稚園 12 園	小学校 32 校	中学校 14 校
高石市	幼稚園 3 園	小学校 7 校	中学校 3 校
能勢町		小学校 6 校	中学校 2 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

大阪府では、障害のある子供と障害のない子供が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本として支援教育を推進している。府内のほぼ全ての公立小・中学校に特別支援学級を設置し、これまでも交流及び共同学習を日常的に行っている。

本事業の実施に当たっては、平成 25 年度より茨木市・高石市・能勢町の府内 3 地域を事業のモデル地域として指定し、取組を進めている。

茨木市のモデル校は、これまでも人権教育の視点を大切にしながら集団作りを進め、学力保障等様々な取組を展開し、特別支援学級在籍児童生徒の交流及び共同学習に積極的に取り組んできた。また、特別支援教育の視点を取り入れた集団作り・授業作りについての研究を進めてきた。

高石市のモデル校では、将来の自立、社会参加を見通し、各校の交流及び共同学習において、児童生徒が積極的に参加し、自己有用感、達成感を得られる経験を積み重ねていくことを目指している。

能勢町は、平成 28 年度から町内 6 小学校 2 中学校が同一敷地の 1 小学校 1 中学校に再編統合することから、これまで行ってきた支援教育を一層充実させ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しながら、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の取組を進めている。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

茨木市は、合理的配慮協力員が学校訪問をする際に、指導主事が必要に応じて同行し、取組状況の把握、指導・助言を行った。また、取組の進捗状況について把握するため、「校区連携会議」の調整を行い、モデル校の管理職、支援教育コーディネーター、合理的配慮協力員との研究協議を行った。さらに、取組内容や成果を、市内小・中学校長が参加する支援教育管理職研修会及び市教育委員会主催の市内研修会にて紹介した。

高石市は、効果的な交流及び共同学習を実施するために、専門家の巡回相談や合理的配慮協力員を派遣して課題の分析や進捗状況の把握を行い、取組の方向性についてアドバイスを行った。適切な支援の在り方やスムーズな引継ぎに関する研究を深め、組織的な支援体制の構築を図るため、小・中学校の特別支援学級担任に兼務発令を行った。また、幼・小・中の連携を進めるための合同研修会及び研究授業の参観等を通じて指導・助言を行った。

能勢町は、モデル校のみならず、他の小・中学校及び保育所にも学識経験者を年4回派遣している。町内各校の取組を交流する場として年回5回研修会を開催し、各校の支援教育の取組の交流、課題提案などを行い、指導主事も会議へ出席して各校児童生徒の状況を把握し、個別の教育支援計画の内容の充実や引継ぎ等について指導・助言を行った。

【モデル地域内における取組】

各モデル地域では、それぞれの合理的配慮協力員や専門家等を効果的に活用しながら、合理的配慮の研究を進めることができた。

交流学級での学習内容を事前に特別支援学級でも取り組み、「できた」という達成感を持たせて児童生徒の自己肯定感を育てていく実践が見られた。また、特別支援学級の取組で効果的であった教材や道具を交流学級でも使用し、スムーズな交流学習へとつなげていく取組も見られた。

全てのモデル地域において、交流及び共同学習を進める上で重要となる基礎的環境整備への意識が高まった。その結果、各モデル校では、個別の教育支援計画や個別の指導計画の共有等、校内の支援体制が充実し、通常の学級での授業作りや集団作りの取組が進んだ。

3. 成果及び課題

府教育委員会は、事業実施2年次となる今年度、府内小・中学校の教職員を対象にしたフォーラムを開催し、モデル校の実践報告を行った。参加した教職員のアンケートの集計結果によると、回答者の98%が「自分の学校園に広めたい」を選択し、フォーラムで取り上げた基礎的環境整備と合理的配慮との関係性のテーマが、合理的配慮についての理解をより深めたと考える。

モデル地域における取組については、視覚支援を意識した掲示物や教室の環境整備等が充実することで、交流学习時における児童生徒の不安感が払拭される等の効果が見られる一方、それぞれの児童生徒が交流学习で授業の内容を理解して、自主的に学習活動に参加することができるかという観点では、依然として課題がある。今後、交流及び共同学習の実践に対する客観的な評価と取組の一層の見直しが必要である。

府教育委員会として次年度は、全市町村への学校訪問を実施し、交流及び共同学習における趣旨と意義について指導・助言を行いたい。そして、この2年間で得た実践内容や合理的配慮に関する観点別の事例等の普及を通して、府内各学校の交流及び共同学習における合理的配慮の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の更なる推進を目指したい。